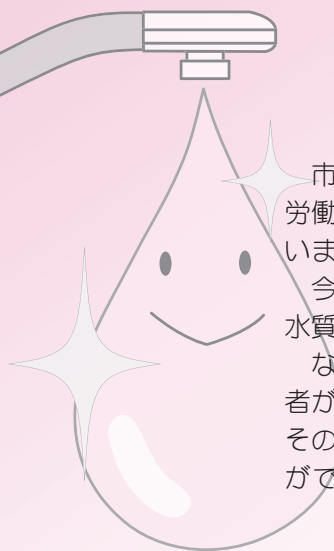


皆さんが安心して飲める

水をお届けしています



市の水道の基本は、安全な水を安定して皆さんにお届けすることです。水道課では、厚生労働省で定められた水質基準項目(50項目)に従い、配水区域4系統別に水質検査を実施しています。

今回は、3月に実施した水質検査の結果についてお知らせします。検査の結果は、すべて水質基準に適合しています。

なお、平成19年度の水質検査計画について、水道法施行規則第15条により、水道事業者が行う定期的水質検査について検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査回数およびその理由などを決めました。この水質検査計画は、水道課ホームページまたは水道課で閲覧ができます。

☎ 水道課 (☎821-6237)

<http://www.city.tsuchiura.ibaraki.jp/section/suido/7002/index.htm>

◎平成19年3月の水質検査の結果

健康に関する項目および性状に関する項目(抜粋)

水質基準項目	基準値	大岩田配水場系	神立配水場系	右碕配水場系	新治浄配水場系
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.01mg/l以下	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)
水銀	0.0005mg/l以下	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)
鉛	0.01mg/l以下	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)
亜鉛	1.0mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
銅	1.0mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
ナトリウム	200mg/l以下	23.3(mg/l)	23.3(mg/l)	23.6(mg/l)	21.0(mg/l)
マンガン	0.05mg/l以下	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)

健康に関する項目
性状に関する項目

※そのほか、40項目の検査(合計50項目)が義務付けられていますが、検査の結果いずれも基準値を大きく下回っています。

□鉛給水管対策について

家庭などの水道管の一部に使われている鉛管について、市の状況をお知らせします。

●水道水の安全性

平成15年4月から、鉛の水質基準が1ℓあたり0.05mgから0.01mgに改正されましたが、市の水道水は、厚生労働省で定められている厳しい水質基準値に適合した安全な水です。

もし、長期間水道水を使用されなかったときには、塩素がなくなったり、微量の鉛が溶け出すことがあります。念のため、使い始めのバケツ1杯程度は、洗濯や清掃など飲み水以外に使用すると、さらに安心して使えます。

●鉛給水管布設替えについて

これまで、鉛給水管の布設替えを行ってきましたが、今後も配水管から止水栓を含むメーター前後までの鉛給水管布設替え工事を、年次計画で進めていきます。

●鉛管の使用状況

浄配水場からの送配水管に鉛管は使われていません。しかし、昭和54年以前に水道の引き込み工事をされた家庭では、配水管から分かれる家庭への引き込み管および水道メーター前後に鉛管が使用されていることがあります。



◀大岩田配水場

監視室▶